

新潟市公民館運営審議会

第1期 第1回目

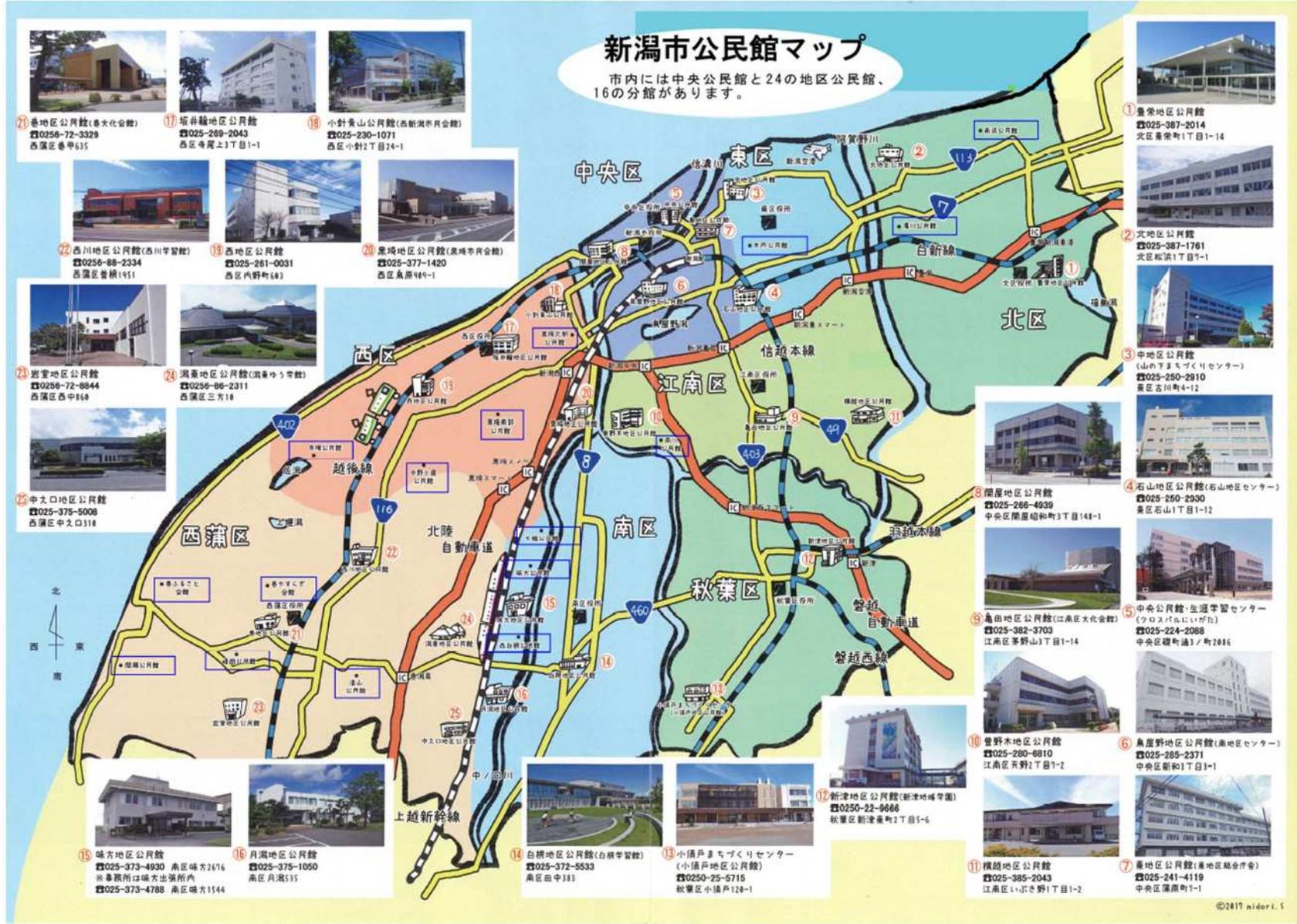
令和7年7月17日（木）午前10時～

クロスパルにいがた 402 講座室

新潟市の の 公民館

新潟市公民館マップ

市内には中央公民館と24の地区公民館、16の分館があります。



- ① 中央公民館 (中央文化会館)
☎0256-72-3329
西蒲区香甲635
- ② 坂井緑地区公民館
☎025-269-2043
西区寿庵上3丁目1-1
- ③ 小針貴山公民館 (西新潟市会館)
☎025-230-1071
西区小針2丁目24-1
- ④ 西川地区公民館 (西川学習館)
☎0256-88-2334
西蒲区香甲1951
- ⑤ 西地区公民館
☎025-261-0031
西区内野町68
- ⑥ 東鳩地区公民館 (東鳩市会館)
☎025-377-1420
西区鳥原494-1

- ⑦ 岩室地区公民館
☎0256-72-8844
西蒲区西中816
- ⑧ 湯涌地区公民館 (湯涌ゆふ学習館)
☎0256-86-2311
西蒲区三木18
- ⑨ 中土口地区公民館
☎025-375-5006
西蒲区中土口318

- ⑩ 味方地区公民館
☎025-373-4930 南区味方2476
※事務所は味方出張所内
☎025-373-4788 南区味方1544
- ⑪ 月瀬地区公民館
☎025-375-1050
南区月瀬515
- ⑫ 白根地区公民館 (白根学習館)
☎025-372-5533
南区由中183
- ⑬ 小浜戸まぎゅりセンター (小浜戸地区公民館)
☎0250-25-5715
秋葉区小浜戸128-1

- ⑭ 豊栄地区公民館
☎025-387-2014
北区豊栄町1丁目1-14
- ⑮ 穴地区公民館
☎025-387-1761
北区松浜1丁目7-1
- ⑯ 中地区公民館 (山崎まぎゅりセンター)
☎025-250-2910
東区吉川町4-12
- ⑰ 石山地区公民館 (石山地区センター)
☎025-250-2930
東区石山1丁目1-12
- ⑱ 開原地区公民館
☎025-266-4939
中央区開原組町3丁目148-1
- ⑲ 鳥田地区公民館 (江南区文化会館)
☎025-382-3703
江南区茶野山3丁目1-14
- ⑳ 曾野木地区公民館
☎025-280-6810
江南区天野2丁目1-2
- ㉑ 横越地区公民館 (横越地区公民館)
☎025-280-8110
秋葉区新津東町2丁目5-6
- ㉒ 横越地区公民館 (横越地区公民館)
☎025-385-2043
江南区いぶき野1丁目1-2
- ㉓ 鳥屋野地区公民館 (南地区センター)
☎025-285-2371
中央区新和1丁目3-1
- ㉔ 廣地区公民館 (廣地区協会の会館)
☎025-241-4119
中央区廣町1-1

公民館 業務説明

公民館は、生涯学習社会にふさわしい地域づくりを目指して、さまざまな講座や研修などを行うことで、生涯学習活動を奨励し、支援する施設です。
 現在、市内には25の地区公民館と16の分館があります。



主催事業

- 各区公民館事業
- 家庭教育振興事業
- こども体験・ボランティア活動振興事業



貸館

- 社会教育に関する活動を行う団体
- 登録団体の利用可
- おおむね5人以上
- 政治・宗教・営利の利用はできません



新潟市の公民館について

令和7年度 職員数

- ・ 正職員 81人
- ・ 会計年度任用職員 68人
- ・ 合計 149人

R7.4.1現在

令和6年度 主催事業実績

- ・ 講座数 664講座
- ・ 延べ参加者 195,898人

令和6年度 貸館実績

- ・ 利用団体数 3,395団体
- ・ 延べ利用者数 533,508人

新潟市公民館運営審議会 について

新潟市公民館運営審議会について

・公民館運営審議会とは

社会教育法 第29条

第1項 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

第2項 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

公民館の設置及び運営に関する基準 第7条

公民館の設置者は、社会教育法第29条第1項に規定する**公民館運営審議会を置く等の方法**により、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう努めるものとする。

新潟市公民館条例 第10条

第1項 社会教育法第29条第1項の規定に基づき、新潟市中央公民館に新潟市公民館運営審議会を置く。

第2項 公民館運営審議会の委員は、次に掲げる者のうちから委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 市内に住所を有する者

第3項 公民館運営審議会は、12名以内の委員をもつて組織する。委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

【公民館運営審議会】

「区の視点」から「全市的な視点」へ

地域の意見を活かしながら、市全体の方針に基づいた取り組みへ

いままで

公民館
運営審議会 × 8区

区内の公民館事業を審議



これから

新潟市
公民館運営審議会

新潟市の公民館事業を審議

地域の意見が反映されやすい

市の政策が反映しにくい

市全体の方向性を共有できる

地域の課題が見えにくくなる



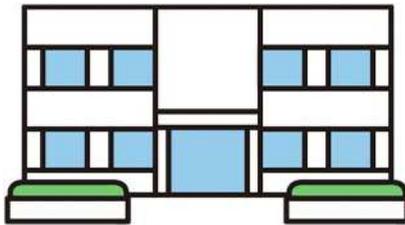
地域の課題解決のために、
公民館活動協力員の意見を
公民館運営審議会で活かす

公民館活動協力員とは

～地域のニーズを把握しながら公民館事業の企画、運営に協力～

公民館活動協力員について

公民館



- 配置 25館（分館以外）
- 人数 5～7人／館 合計149人（R7.4現在）
- 職務
 - (1) 公民館の事業に関して意見を述べること。
 - (2) 地域課題を把握し、地域に密着した事業に資すること。
 - (3) 公民館事業の企画及び運営に協力すること。

これまで活動協力員からもらった意見は、その公民館のみで活用してきました。今後はそれらを区ごとに集約して、新潟市公民館運営審議会における審議に反映させていきます。また、その審議内容を各公民館及び活動協力員にフィードバックすることで、全市的な視点を持ちながら各地域の実情に合わせた事業を展開し、公民館事業の充実や地域活性化につなげていきます。

運営審議会に
反映

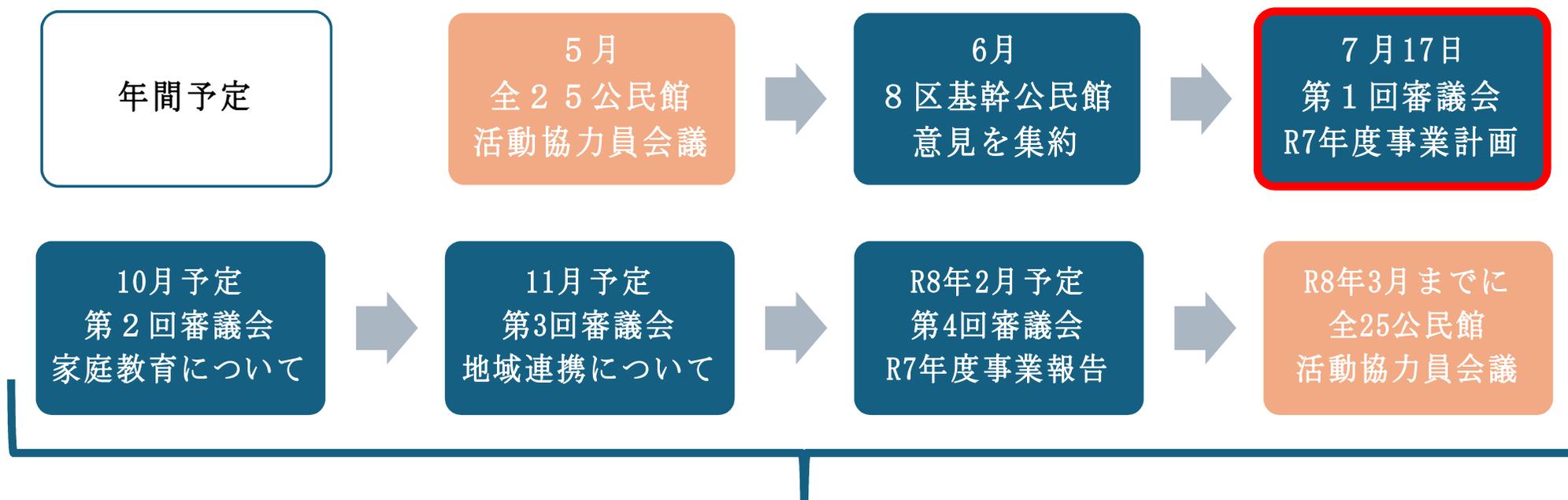
これから↑
いままで↓

地域に
反映

活動協力員の
意見

令和7年度 公民館運営審議会について

令和7年度の公民館運営審議会は、公民館事業の取り組みについて活動協力員の意見も交えて検討します。



- 審議の結果は、基幹公民館から地区公民館へ報告し事業に反映していきます。
- 活動協力員には、地区公民館から活動の際に報告します。

活動協力員会議の概要

• 公民館活動協力員会議とは？

公民館事業について、地域に密着したものになるよう意見を述べる会議です。

活動協力員の皆さんの意見を取りまとめ、公民館運営審議会の基礎資料とします。

	内容	備考
開催時期	4月～5月 ・ 2月～3月（予定）	
出席者	公民館職員と活動協力員	
議事	<ul style="list-style-type: none">年間事業計画（報告）を説明運営審議会で取り扱う事業の地域の課題と公民館の取組について 公民館職員と活動協力員で意見交換	
	テーマ 「家庭教育」・「地域連携」	運審 第2・3回目資料
	<ul style="list-style-type: none">その他の意見交換 公民館の取組など	
アンケート	<ul style="list-style-type: none">「活動協力員アンケート」を回収	運審 第1回目資料

公民館は、地域の皆さまと協力しながら、魅力あるまちづくりを進めていく取組として、活動協力員にアンケートを実施しました。

地域の声をしっかりと聴き、それを今後の運営審議会や事業の方針に活かしていくことが目的です。

質問は大きく分けて2つ

質問1は、「にいがた学びのコンパス」の基本施策を視野に入れ、公民館の取組と関連した質問です。

質問2は、子どもたちが新潟市に愛着をもち続け、大人になっても住み続けてもらうために公民館が果たす役割について意識した質問です。防災・健康・市民活動と幅広い分野について、「新潟市総合計画2030」と関連した質問となっています。

資料5

事前配布 活動協力員アンケート

活動協力員の皆様へ

活動協力員会議の資料としますので、記入の上、会議当日ご持参ください。

〇〇地区公民館長

質問1 〇〇地区公民館では、「地域の皆様と協力しながらまちづくりを進め、地域を支える人材を育て、魅力的なまちをめざす」ために、公民館事業はどのような取り組みが必要ですか？
この地域に必要と思われる取組を下記の選択肢から3つ〇を付けてください。

No.	選択肢	〇
1	家庭教育学級・講座を実施して子育て世代が集まりやすい環境づくり	
2	子どもが身近で安心・安全に過ごすことができる居場所づくりや体験活動	
3	地域の歴史や文化を学び、それを次の世代に伝えていく	
4	ボランティア活動や次世代のリーダーとして地域を引っ張る担い手づくり	
5	地域団体と協力して、地域の力を活かした活動を地域の人々と共に進める	
6	学校と一緒に、地域のためになるイベントや活動を作り上げる	

質問2 将来、この地域がどうなっているとよいと思いますか？
下記の選択肢から、3つ〇を付けてください。

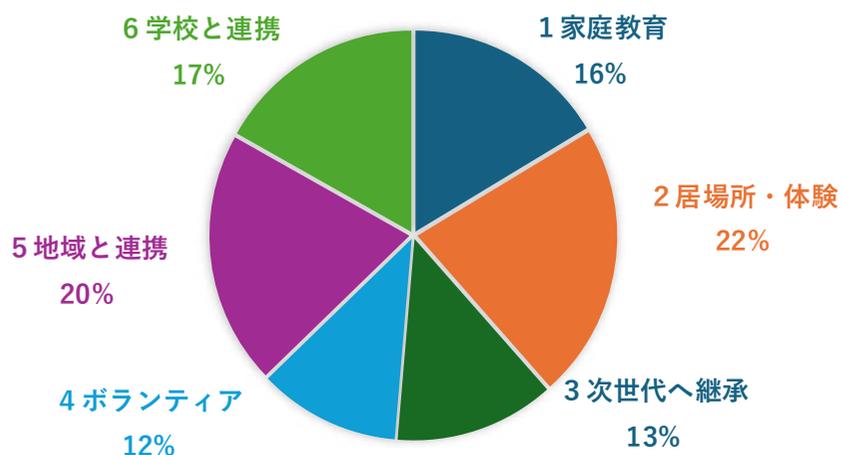
No.	選択肢	〇
1	防災・減災の意識が高まり、いざという時に支え合える頼もしいまちになっている	
2	運動や健康づくりの活動を楽しむ人が増え、活気ある地域になっている	
3	地域のリーダーが育ち、住民が主体的にまちづくりを考えている	
4	若者が自信をもって夢や目標に向かって取り組んでいる	
5	地域イベントがより魅力的になり、子どもたちが『このまちに住み続けたい』と思えるような誇れる地域になっている。	
6	学校・家庭・地域が連携し、地域の人々が地域社会の一員として学びながら成長している	

- アンケートと関連する
「にいがた学びのコンパス」
- 基本施策11 家庭教育
 - 基本施策6 こどもの居場所
 - 基本施策10 郷土の歴史・魅力
 - 基本施策1 ボランティア
 - 基本施策9 地域連携
 - 基本施策9 学校連携

- アンケートと関連する
新潟市総合計画2030
- 分野6 安心・安全
 - 分野4 健康・福祉
 - 分野1 市民活躍
 - 分野3 子育て・教育
 - 分野1 市民活躍 (分野5 産業・交流)
 - 分野1 市民活躍 (分野3 子育て、2 教育)

活動協力員アンケート（結果）

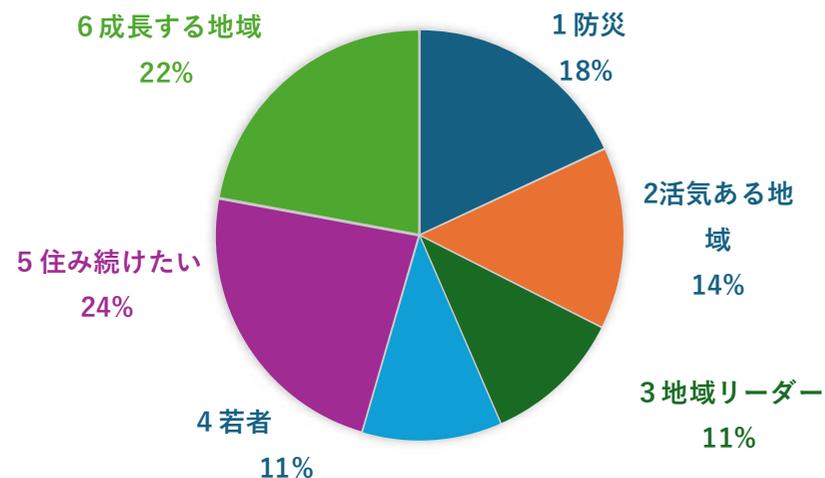
質問1 必要な取り組み



n=403

「質問1」からは、活動協力員の回答は大きな偏りがなく、すべての項目に一定の関心が示されました。公民館としては、各分野にバランスよく取り組むことが求められています。

質問2 将来に向けて



n=398

「質問2」からは、「住み続けたい地域」や「成長する地域」が上位となり、地域全体の将来像を重視する意識がうかがえます。

新潟市の取り組み



新潟市総合計画2030

「新潟市総合計画2030（ニーゼロサンゼロ）」は新潟市における最上位計画であり、新潟市のまちづくりの理念や目指す都市像、そしてそれらを実現するための「重点戦略」を記載しています。

新潟市はこの新たな総合計画のもとで、明るい未来に向かって力強く進んでいきます。

目指す都市像「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」を実現するためには、市民の皆さまのご協力が欠かせません。市民の笑顔があふれる新潟市をぜひ一緒に創っていきましょう！

（新潟市総合計画2030 HPより）

4 まちづくりの理念

新潟市のまちづくりの考え方

みんなで新潟市の強みを活かし、人口減少時代に躍進する、
「活力あふれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」を進めます

5 目指す都市像

新潟市が目指すまちの姿

田園の恵みを感じながら
心豊かに暮らせる
日本海拠点都市

「経済」「社会」「環境」の豊かさを調和し
高めることで、都市像を実現するとともに
SDGsの達成に貢献

POINT!!

ポイントは
市民や民間事業者など
多様な主体との
パートナーシップ



目指す都市像の具体的なイメージ

豊かな経済

全国・世界とつながる日本海拠点都市
として人・モノ・情報が行き交い、
地域経済に活力があふれるまち



豊かな社会

家庭や地域、多くの人々に見守られ
ながら、子どもたちが笑顔いっぱい
に成長するまち



豊かな環境

田園・里山や日本海・大河・湖といった
多彩で豊かな自然を身近に感じ、四季を
満喫できるまち



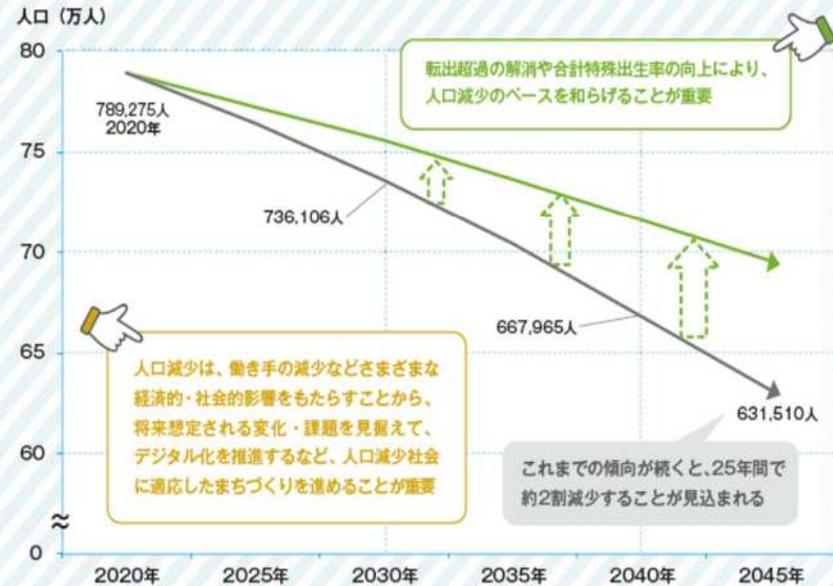
課題
人口減少



6 将来想定される変化・課題

新潟市の人口の将来推計

全国の傾向と同様に、新潟市においても人口減少・少子高齢化が
進んでいます。将来にかけて、働き手の減少や地域経済の縮小など
さまざまな課題が生じることが想定されます。



人口減少
対策



人口減少 対策

人口減少を和らげる

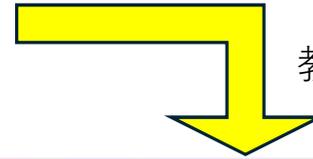
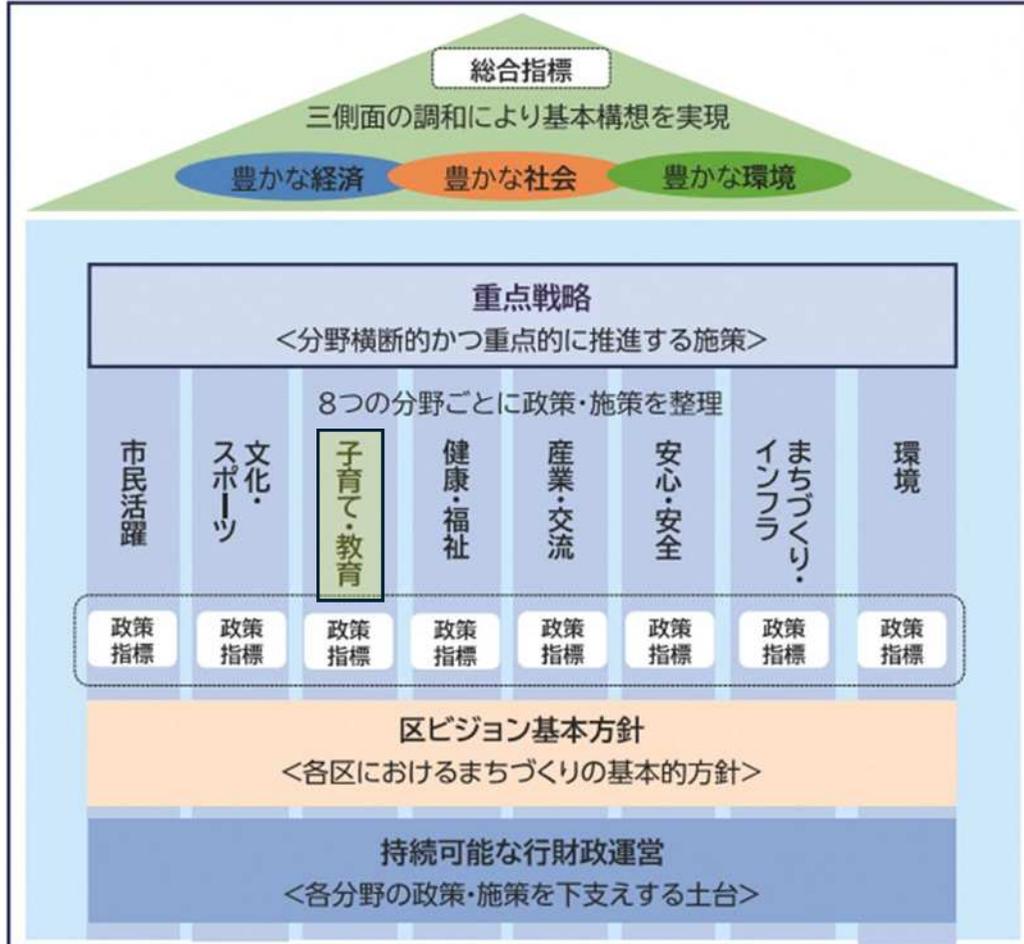
転出超過の解消や出生率の向上により、人口の減少ペースを
和らげ、将来推計のカーブを上向きに押し上げる

人口減少社会に適応する

人口減少・少子高齢化の進行がもたらす、さまざまな経済的・社会的
影響を踏まえて、人口減少社会に適応するまちづくりを進める

双方の観点から
政策・施策を展開

目指す都市像
「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」



教育にかかわる政策（抜粋）

政策5 教育 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりの推進

基本的方向

新潟市では、「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」と「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」という目指す姿の実現に向け、子どもたちの育ちと市民の生涯にわたる学びを支えます。そのために、学びを生かしたり、他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて、様々なことに挑戦し続けるなど、「これからの社会をたくましく生き抜く力」を育て、主体的に物事を成し遂げることができる人材の育成に、学・社・民*1が一体となって取り組みます。



地域にかかわる部分（抜粋）

- 新潟市の現状 / 将来を見据えた課題**
- 地域への誇りと愛着の醸成
 - 地域の課題解決につながる人づくり
 - 地域と一体となった学校づくり

施策2 創造力と人間力あふれる市民が学び育つ生涯学習の推進

1 家庭教育の充実と子育て支援

- 家庭での教育力の向上に向け、学校と家庭および地域と家庭の連携を推進するとともに、不安や疑問などに対応する学習機会や相談体制の充実に取り組みます。
- 子育て中の保護者が安心して学習できる機会や、家庭での教育に関する情報を提供するとともに、子育ての悩みなどを共有して支え合える関係づくりを支援するなど、学びを生かす取組を促進します。
- 子どもが言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かなものにする読書活動を推進するとともに、読書を通して親子の絆を深めるための取組を行うほか、誰もが利用しやすい図書館環境を整備します。

赤ちゃんタイム絵本相談の様子



2 循環型生涯学習の推進

- あらゆる世代の主体的な学習活動を推進するため、高等教育機関および企業と連携しながら、時代や社会の変化ならびに学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めます。
- 市民一人一人の学習活動や、市民が学びに出会い、学びを深めていく場を支援するため、広く学習情報や資料を提供します。
- 市民が学んだ知識や成果を教育活動や地域に生かすために、生涯学習ボランティアなどを育成するとともに、学校や地域などと連携しながら、その活動の場を支援します。
- 地域課題学習を通して地域活動を担う人材を育成し、地域が抱える課題の解決を支援するなど、学習成果を人づくりや地域づくりに生かす循環型生涯学習*1を推進します。
- 市民の生涯にわたる多様な学習活動を通して、地域課題等の解決を支援します。そのため、公民館や図書館等の機能と様々な媒体を有効に活用しながら、情報を積極的に発信するとともに、情報や資料等の収集・提供と相談体制の充実を図ります。

関連する施策

- 地域団体・市民団体の活動の推進 …P113
- 文化芸術活動の活性化 …P121
- 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援 …P131
- 社会全体での子育て支援 …P133

*1 自ら学んだ成果を地域で生かし、学びを継承していくことで、新たなつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推進する人材の育成（活動の場の支援）を進めること。

施策3 地域との連携による開かれた学びの推進

1 地域と学校・社会教育施設の協働

- 「地域とともにある学校」を目指し、学校と地域が共通の目標をもって、学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、子どもの豊かな成長を支える協働事業を一層推進します。
- 地域コミュニティ協議会*1などの地域団体と連携・協働しながら、学校での総合学習や部活動を推進するほか、地域における課題の解決を支援します。
- 市民のニーズにより広く対応するため、大学との連携を推進し、教職員研修の質を高めます。

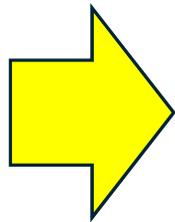
学校運営協議会における地域と小中学生の話し合い



生涯学習 社会教育 の施策

公民館の取り組み

新潟市の教育が目指す人間像
 「しなやかに 世界と未来を 創る人」
 と
 4つの基本方針



新潟市教育振興基本計画

～にいがた学びのコンパス～

● 基本方針Ⅰ ●

生涯を通じて学び、
 夢や希望に向かって
 挑戦し続ける人づくり



● 基本方針Ⅲ ●

地域との絆を深め、
 郷土に誇りと愛着をもって
 社会に貢献する人づくり

● 基本方針Ⅱ ●

豊かな人間性と高い志をもち、
 協働しながら新たな価値を
 創造する人づくり



● 基本方針Ⅳ ●

多様な学びを支える
 教育環境の整備・充実

新潟市の教育が目指す人間像

しなやかに
 世界と未来を
 創る人

14の基本施策

基本施策1

生涯学び続け、学びをいかし活躍できる 機会の充実と支援

- 様々な関係機関と連携しながら、時代や社会の変化、市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供
- 徳県生涯学習の推進
- 生涯にわたる学びの基礎となる読書習慣の定着を図るための読書環境の整備

基本施策2

確かな学力の育成

- 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、教育活動の支援体制の整備・充実
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の連携推進
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるなど「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組の推進
- 言語能力や情報活用能力などを育成するための読書環境の整備や読書活動の推進

基本施策9

地域、学校、民間企業、家庭の連携・ 協働の推進

- 「地域とともにある学校」を目指し、地域と学校が共通の目標をもって、協働して事業ができるよう、学校、家庭、地域、社会教育施設をつなぐネットワークづくりの推進
- 保護者や地域住民、地域のコミュニティ、関係機関や専門機関などと協働し、社会の変化に応じた教育活動の推進
- 地域の特色をいかした豊かな体験活動や多様な学習機会の充実

基本施策10

郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進

- 学校教育活動と社会教育活動の連携・協働を図り、地域の魅力や課題を知る学習の推進
- 児童生徒が地域の歴史、伝統文化を体感できる活動の創出と郷土の歴史・文化に関する資料の提供
- 市内の各地域がもつ文化資源や、優れた音楽、芸術などに触れることを通じた郷土の歴史・文化に親しむ心の育成
- 本市の農業のすばらしさに気づき、郷土新潟市への誇りや愛着、生きる力を培うとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にできる心の育成



「教育関係関係機関」に学びの連携を

基本施策3

キャリア教育の推進

- 児童生徒が夢や希望に向かって挑戦し続けることができるよう、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、発達段階にふさわしいキャリア教育の推進
- 児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、将来、社会的・職業的に自立し、様々な人とかがわり、自分らしく生きる資質・能力の育成

基本施策4

体力づくり・健康づくり・食育の推進

- 学校と家庭・地域が連携した健やかな身体づくりの推進
- 生涯にわたる健やかに生きるための主体的な健康づくりの支援
- 児童生徒の性と健康に関する普及啓発・相談支援に係る取組の充実
- 家庭や地域と連携した食に関する指導の推進
- 夜育の生きた教材となる学校給食の充実

基本施策11

家庭教育の充実と子育て支援の充実

- 家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭及び地域と家庭の連携の推進
- 子育て中の保護者が安心して子育てをできるよう、家庭教育に関する学習の機会や悩みを共有できる仲間づくりの支援などの充実
- 乳幼児期からの家庭での読書習慣を形成するために、図書館と保育施設などが連携し、発達段階に応じた効果的な取組の推進

基本施策5

人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成

- 市民がともに生きる喜びや幸せな生活が実感できるよう、人にはそれぞれ違いがあることを理解し、互いの権利を尊重する教育の推進
- 全ての市民がこどもの権利を理解し、幼少期から差別や偏見のない社会を実現するため、未来を展望した教育や社会参加と相互理解を図る活動の推進
- 「はじめは、どの学校にも、どの学級にも、どのこどもにも起こりうる」という認識にたち、誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりの推進

基本施策6

誰一人取り残さない、一人一人の可能性を 引き出す教育の推進

- 一人一人の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備
- 心の小さなSO5を見逃さず、全ての児童生徒が安心して学びに向かうことのできる環境づくりの推進
- 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの構築に向けて、教員から社会参加まで切れ目のない支援を充実させるなど、「自分らしく学び成長する」特別支援教育の推進
- 活字での学習や読書に困難を抱える市民に対し、一人一人のニーズに応じた読書環境の整備

基本施策12

安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実

- 経済的理由により就学の機会が失われることがないよう、教育機会の確保に向けた取組の推進
- 市民一人一人や家庭、地域の状況に応じた学びの場づくりなどの取組や、学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実
- 生徒の望ましい成長を促進できるよう、地域においてスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会の確保と環境の整備・充実

基本施策13

教育DXの推進とICT環境の整備・充実

- 児童生徒が、学びのコミュニケーションツールとしてICT機器を活用できるよう、環境の整備や教職員研修の充実とデジタルシティズンシップ教育の推進
- 効率的・効果的な業務を行えるよう、ICT機器を活用した業務支援の整備・充実
- ICT機器を活用し、学校と図書館、公民館など様々な関係施設と連携の推進
- 図書館における電子書籍の提供やオンラインでの利用申請などのデジタル技術を活用したサービスの充実

基本施策7

創造性に富み、世界とともに 生きる力の育成

- 日本や諸外国の歴史や文化、伝統、習慣、価値観などに対する理解を深めるとともに、諸外国の人々と互いに感情関係を構築できるような教育の推進
- 様々な考えをもつ人々とよりよい社会や地域を創造するために、協働しながら新たな価値を創造する力の育成

基本施策8

いのちの教育・心の教育の推進

- 自分や相手のいのちを大切にできる心の教育の推進
- 心身の発達に応じ、自分や相手を尊重する心や豊かな人間性、社会性を身に付ける教育の推進
- 自信と誇りをもって生きることができると教育の推進

基本施策14

職員・教員の資質・能力の向上と 支援体制の充実

- 教育関係職員が効果的に専門性を向上できる支援体制やそれぞれのよさを十分に発揮できる支援体制の充実
- 全ての教職員がいそいそとこどもたちと向き合うため、学校園教育委員会、保護者、地域が一体となった教職員の働き方改革の推進
- 教職員の心身の健康の保持増進への支援の充実



教育関係関係機関と学びの連携を

公民館が担う 5 つの基本施策

基本方針	基本施策
Ⅰ 生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり	1 生涯学び続け、学びをいかし活躍できる機会の充実と支援
	2 確かな学力の育成
	3 キャリア教育の推進
	4 体力づくり・健康づくり・食育の推進
Ⅱ 豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり	5 人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成
	6 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進
	7 創造性に富み、世界とともに生きる力の育成
	8 いのちの教育・心の教育の推進
Ⅲ 地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり	9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進
	10 郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進
	11 家庭教育の充実と子育て支援の充実
Ⅳ 多様な学びを支える教育環境の整備・充実	12 安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実
	13 教育DXの推進とICT環境の整備・充実
	14 職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実

No.	基本施策	概要
1	生涯学び続け、学びをいかし活躍できる機会の充実と支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の主体的な学習活動を推進するため、様々な関係機関と連携しながら、時代や社会の変化、市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めます。 ● 市民が生涯を通して学習した成果を人づくりや地域づくりにいかす循環型生涯学習の推進に一層力を入れていきます。
5	人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民がともに生きる喜びや幸せな生活が実感できるように、性別、世代、障がいの有無、国籍、習慣、文化、考え方など、人にはそれぞれ違いがあることを理解し、互いの権利を尊重する教育を推進します。
6	誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自らの可能性を發揮しながら学び育つことができるよう、一人一人の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めます。 ● 心の小さなSOSを見逃さず、全ての児童生徒が安心して学びに向かうことができる環境づくりを進めます。
9	地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域とともにある学校」を目指し、地域と学校が共通の目標をもって、学校、家庭、地域、社会教育施設をつなぐネットワークづくりをさらに進め、協働して事業ができるよう推進します。 ● 保護者や地域住民、地域のコミュニティ、関係機関や専門機関などと協働し、社会の変化に応じた教育活動の改善を進めます。 ● 地域の専門的な技能や経験をもつ人材、企業等の協力により、地域の特色をいかした豊かな体験活動や多様な学習機会の充実を図ります。
11	家庭教育の充実と子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭及び地域と家庭の連携を推進します。 ● 子育て中の保護者が安心して子育てをできるように、家庭教育に関する学習の機会や悩みを共有できる仲間づくりの支援などの充実を図ります。

新潟市公民館事業の方向性について（令和7年度）

概要

新潟市教育委員会は、計画期間を令和7年度から令和14年度までの8年間とする「新潟市教育振興基本計画」を策定しました。

基本構想では新潟市の教育が目指す人間像を「しなやかに 世界と未来を 創る人」と掲げ、その実現に向けて、4つの基本方針に基づき一体的に取組を推進することとなっています。

公民館においても、公民館事業を通じ活気ある地域社会の実現を目指していきます。

なお、従来の「新潟市公民館事業の基本方針」を公民館職員に向けた「新潟市公民館事業の方向性について」に改めます。

公民館の方向性

1 公民館事業に関連する「新潟市教育振興基本計画」の基本施策

基本施策1 生涯学び続け、学びを活かし活躍できる機会の充実と支援

基本施策5 人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成

基本施策6 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進

基本施策9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進

基本施策11 家庭教育の充実と子育て支援の充実

2 上記1を踏まえた公民館事業の取組（旧 基本施策）

※今までと変更はありません。「新潟市教育振興基本計画」の基本施策と重複するため「公民館事業の取組」に変更しました。

- (1) 人づくり、地域づくりを通じた地域コミュニティ活動の活性化への支援
- (2) 家庭における教育力向上の支援
- (3) 青少年の生き抜く力を育む機会の充実
- (4) 高齢者の学習支援や社会参加の促進
- (5) 現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供

公民館の役割

「新潟市教育振興基本計画」の基本施策を推進するため、公民館は、多様な市民が支え合い全ての人々が安心して暮らせる、魅力と活力あふれる新潟市の実現に向けて課題解決に取り組む場となるよう努めていきます。

また、市民が生涯にわたって学び続けられる環境を整え、こどもから大人まであらゆる世代が教育や社会貢献に積極的に参加できるような活動を支援していきます。

新潟市総合計画 2030



新潟市 教育振興基本計画

～にいがた学びのコンパス～



新潟市 公民館事業の 方向性について



従来の社会的課題

少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化など



予測困難な時代

コロナ禍後 R5～

コロナ禍 R2～5

コロナ禍前 ～R1

- 人との交流が自由
- 対面の学校や仕事当たり前
- 海外旅行やイベントも活発

- 外出やイベントが制限
- オンライン授業
- リモートワークが普及
- マスクや消毒が日常に

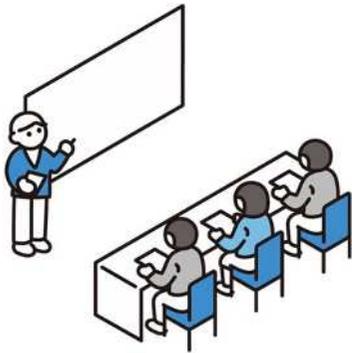
- 日常が少しずつ戻るが、変化も定着
- オンラインと対面のハイブリッド（学校・仕事・買い物など）
- 衛生意識の高まり
- デジタル技術の進化（Zoom、電子決済、AIなどの普及）
- 社会や人々の価値観が多様に（健康・働き方を見直す動き）

社会の変化

5つの取組を支える3つの事業

公民館事業

生涯学習社会にふさわしい人づくり、地域づくりを目指し、市民の学習活動を奨励し支援していくため、各種事業を展開する。



家庭教育振興事業

保護者を対象に子育て各期の講座の実施や保護者が学校に集まる機会に子育て学習出前講座を開催する。



こども体験活動・ボランティア活動推進事業

こどもたちを地域全体で育むため、体験活動などを通して、地域における多世代交流を促す。



新潟市公民館の主な事業



公民館事業費

学校や地域コミュニティ協議会、社会福祉協議会等と連携しながら、地域においての多世代交流促進や、地域への愛着醸成、地域課題への意識啓発などを行います。

ひとづくり

- 教室・セミナー
- 芸術・調理・趣味・語学・デジタル関連



地域づくり

- ご近所だんご
- 地域の茶の間
- 地域学



つながりづくり

- 世代間交流イベント
- 文化祭・芸能祭
- コミ協共催事業



学・社・民の融合

- 出前講座
- インターン・職場体験
- 防災講座



令和7年度 当初予算 4,338千円



家庭教育振興事業費

出産前から思春期までの子どもの成長に合わせた子育てに関する学習機会の提供や親同士の仲間づくりを推進し、家庭の教育力の向上を図ります。

- ・安産教室
 - ・乳児期
 - ・幼児期
 - ・児童期
 - ・思春期
 - ・子育て学習出前講座
 - ・家庭教育講演会
- 家庭教育学級
など



令和7年度 当初予算 6,789千円

● **こども体験活動・ボランティア推進事業**

土日や長期休業期間にこどもたちに様々な野外活動やものづくり等の体験型事業を実施し、こどもたちの自立心や協調性、他人に対する思いやりの心を育み、こどもたちの健全育成を図ります。



令和7年度 当初予算 973千円

	講座内容（例）
体験	昔遊び、バックヤードツアー、キャンプ
ものづくり	ラジオ工作、科学実験、料理教室
伝統文化	茶道、陶芸、書道、生花

令和7年度 公民館事業以外の主な予算

- 歳入予算

公民館使用料	当初予算	32,012千円
行政財産使用料など	当初予算	1,959千円
雑入	当初予算	2,342千円

- 歳出予算

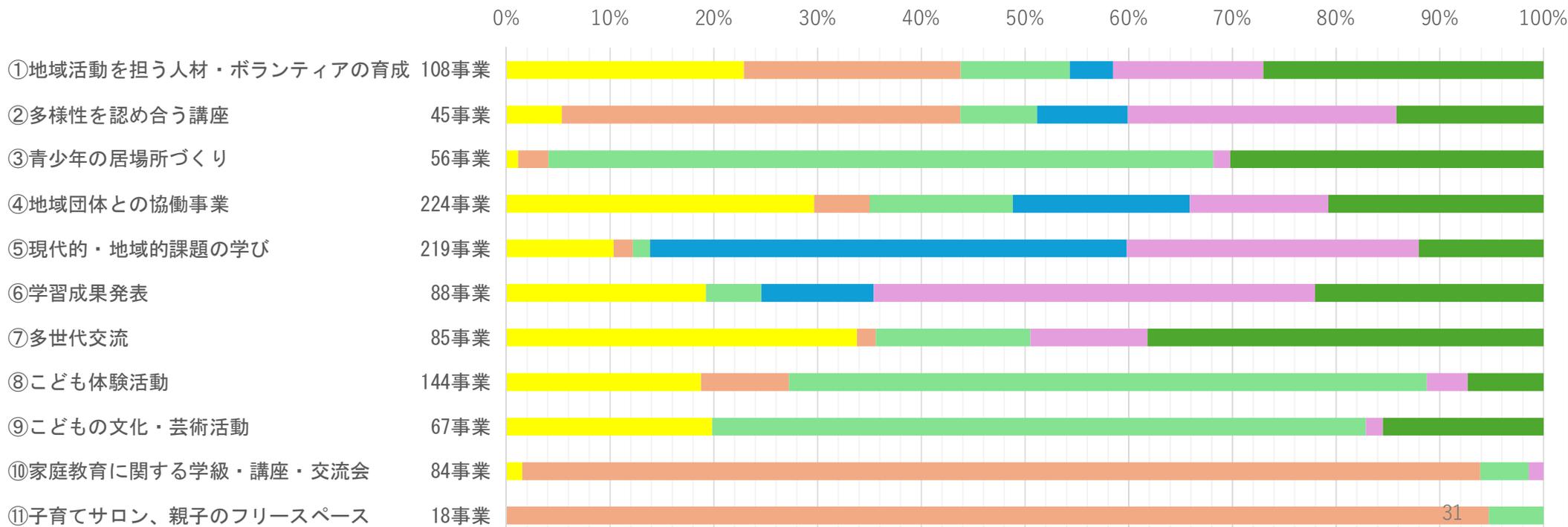
施設管理運営費	当初予算	276,739千円
---------	------	-----------

施設の修繕、清掃・警備などの委託料、光熱水費等の経費。
地域住民に主体的な学びの場を提供し、生涯学習を支援します。

● 令和7年度 公民館事業 合計625事業

■ 1人づくり、地域づくりを通じた地域コミュニティ活動の活性化への支援	162事業
■ 2家庭における教育力向上の支援	97事業
■ 3青少年の生き抜く力を育む機会の充実	161事業
■ 4高齢者の学習支援や社会参加の促進	36事業
■ 5現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供	137事業
■ 6その他	32事業

● 「新潟市教育振興基本計画」基本施策別にみた公民館事業の構成割合



第2回運営審議会について

- 開催時期 10月に開催予定
- 会場 クロスパルにいがた
- 議事「家庭教育について」
- 「新潟市教育振興基本計画」と「新潟市こども計画」が令和7年度より始まりました。公民館の家庭教育の取組について、検討します。

